

令和4年度地域おこし協力隊等地域づくり人材養成事業の企画提案に係る質問及び回答

No	質問対象	質問内容	回答
1	事業全般	本企画提案について、事前に参加表明書等の提出は必要か。	参加表明書等は不要です。
2	業務内容	「イ 市町村ヒアリング調査」について、ヒアリング対象は県内35市町村すべてか。下限値がある場合、導入先・未導入先の割合は決まっているか。	ヒアリングは県内35市町村すべてが対象となります。
3	業務内容	「ロ 市町村アドバイザー派遣」について、対象市町村数は、「ヒアリング結果を基に」とあるが、どの程度の数を想定しているか。	県内35市町村へのヒアリングにおいて、アドバイザー派遣希望があった市町村に対して実施し、1市町村につき3回～5回程度を目安とし、合計50回程度を想定しています。よって、10市町村程度がアドバイザー派遣対象となると想定されます。
4	業務内容	「ニ 地域おこし協力隊Facebookグループの設置・運営」について、グループ設置の目的は何か。また、当該グループへの参加については隊員の任意となるか。	Facebookグループは、隊員等の交流窓口の一環として設置するものです。また、当該グループへの参加については隊員の任意となりますが、参加をすることで隊員間の交流が活発に行われることが望まれます。
5	業務内容	「イ 新任地域づくり人材向け事業の実施」「ロ 地域づくり人材ステップアップ事業の実施」のいずれの参加者目標数はどの程度を想定しているか。	企画提案の内容を踏まえつつ、業務受託候補者と県とで協議の上決定します。
6	業務内容	「(1) 地域おこし協力隊に関する事業」並びに「(2) 地域づくり人材養成に関する事業」について、研修会、講演会、セミナー等の参加者は重複するか。	重複することが想定されます。

No	質問対象	質問内容	回答
7	評価基準	「（２）地域づくり人材養成に関する事業」について、「広報の手段や方法」とあるが、広報の対象は、市町村及び隊員という認識でよろしいか。	広報の対象には、市町村職員及び隊員のみではなく、集落支援員、まちづくり協議会員、地域づくり団体に活動している方等を含みます。